

障害のある子どもの充実した放課後生活を実現する 富山型デイサービス活用のあり方を探る

阿部美穂子・栗林 睦美¹⁾

How to Achieve Satisfactory After-school Life for Children with Disabilities

Mihoko ABE・Mutsumi KURIBAYASHI

障害のある子どもの放課後・休日の生活を支える地域資源として、近年利用が進んでいる富山型デイサービスを取り上げ、障害のある子どものQOLの観点から、障害のある子どもの主体的な余暇活動の場となりうるための活用の在り方について、サービス提供者(富山型デイサービス事業者)、サービス利用者(保護者)、連携支援者(特別支援学校)の3者の取り組みに基づいて検討した。その結果、障害のある子どもが富山型デイサービスを活用して充実した放課後生活を実現するためのポイントとして、障害のある子ども自身による過ごし方の選択を保障する富山型デイサービスの環境整備、保護者主体の柔軟な事業所選択の可能性の確保と連携の促進、富山型デイサービスの特質を踏まえた特別支援学校の専門性を生かした連携方法の開発が必要であることが明らかとなった。

キーワード：富山型デイサービス 障害児 生活の質 放課後生活

Key words : Toyama Type Day Service, Children with Disabilities, Quality of Life, After-school Life

1 はじめに

(1) 障害のある子どもの充実した放課後生活を保障する居場所作りの必要性

今日、共生社会の実現を目指す施策の中で、障害児・者のできるだけ身近な地域における支援が求められている。厚生労働省(2008)による障害児支援の見直し検討会では、学齢期・青年期の支援策として特に放課後や夏休みにおける居場所の確保の重要性が取り上げられている。また、丸山(2009)によれば、障害のある子どもが利用できるサービスは自治体によって種類や利用機会の差が大きく、量的にも不足しており、送迎や費用の負担が大きいたことが課題であるとともに、保護者の要望として子どもの生活と発達を保障する機能を持つ場所であることが求められている。これまで障害のある子どもの放課後・休日の生活を支える地域資源として、デイサービスや学童保育などの利用が進められてきているが、活用にあたっては、QOLの観点から単なる「預かり」や「見守り」の場所としてではなく、子どもの「主体的な余暇活動」場所と

しての居場所作りが必要であろう。

(2) 富山型デイサービスについて

ところで、富山県では、地域性を生かした障害児・者の放課後生活サポート機関として全国的にも注目されている「富山型デイサービス」の活用が進んでいる。

富山型デイサービスとは、地域に住む高齢者から子どもまで障害の有無にかかわらず受け入れるという小規模で多機能が特徴の民間デイサービスである。「家庭的」であること(平野, 2005)がサービスの特徴にもなっており、民家を事業所として使う場合が大多数である。惣万らが1993年に全国で初めて、制度の垣根を超え、高齢者、障害者を一緒に受け入れる民間の事業所「このゆびと一まれ」を開設したことに始まり、このタイプのデイサービスを富山型デイサービスというようになった(惣万, 2002)。現在は、富山県内外に事業所が増え、全国から視察・調査に訪れるようになってきている。

(3) 富山型デイサービスにおける障害のある子どもの受け入れ状況とそれに伴う課題

栗林・阿部(2010)は、富山県内のホームページ

1) 富山大学人間発達科学部附属特別支援学校教諭

等を参照して把握した障害児受け入れ可となっている富山型デイサービス事業所62か所を対象として、2009年3～4月に障害児の受け入れ状況についてアンケート調査を実施した。その結果、全事業所から郵送あるいは電話で回答があり、36事業所（58%）で障害のある子どもの利用があることが分かった。そのうち、回答に不備があったものを除いた33事業所による回答を集計したところ、2008年度の1年間で富山型デイサービスにおける障害のある子どもの利用者数（複数回利用の場合は1名とみなす）は419名で、その所属別内訳は、特別支援学校（小学部）195名（47%）、特別支援学校（中学部）80名（19%）、特別支援学校（高等部）76名（18%）、特別支援学級（小学校）43名（10%）、特別支援学級（中学校）7名（2%）、その他（未就学児）18名（4%）だった。2008年度富山県の特別支援学校在籍児童生徒総数は1174名、特別支援学級在籍児童生徒総数は833名であり、特別支援学校（小学部、中学部、高等部）の富山型デイサービス利用者は特別支援学校児童生徒総数の30%、特別支援学級（小学校、中学校）の同利用者は特別支援学級児童生徒総数の6%にあたる。以上のことから、富山型デイサービスは障害のある子どもにとって放課後や休業中の主要な生活場所の一つであることが分かった。

このように多数の障害のある子どもが富山型デイサービスを利用している現状で、実際の過ごし方に課題が出て来ているのも事実である。栗林・阿部(2010)が、各事業所の職員に対し、利用している障害のある子どもについて、職員が対応に困る行動の有無を尋ねたところ、全利用者419名の約40%にあたる168名に対応に困る行動があるとの報告があった。そこで、対応に困る行動がある子どもの利用実態や、その行動の内容などを明らかにするため、当該行動があると答えた事業所1か所あたり、特に対応に困る障害のある子どもを2名までを対象に詳細なアンケート調査を依頼したところ、子ども37名分について回答を得た。その結果、特に対応に困る行動のある子どもたちは、長期休業中や授業中を問わず、1回につき2時間～8時間の多様な時間数で、また多い子どもでは1か月に20回以上と、日常的にデイサービスを利用していることが分かった。さらに、一人で過ごす場合の活動としては、マスターベーション、つば遊び、飛び跳ねるなど自己刺激遊びが最も多いことが分かった。また、職員が特に対応に困る行動は1「他人の体をつねったり、叩いたりして傷つける」、2「こだわりがある」、

3「排泄や食事などの身辺処理面での意思疎通に困難がある」、「突然どこかへ飛び出す」の順で多かった。また、このような行動に対して、富山型デイサービス職員の7割が、「大変困っている」あるいは「やや困っている」と回答した。

一方、対応している職員35名について調査したところ、その46%が不定期にかかわる職員で、その回数のかかわる時間の長さもばらばらであり、48%が3年未満の経験年数であった（阿部・栗林、2010）。このことから、パート勤務者主体の体制の中で、障害のある子どもへの対応経験の少ないスタッフが交替を繰り返しながら障害のある子どもに対応している現状が見えてきた。富山型デイサービスは、各事業所の個性が高く、様々な利用形態での受け入れが可能であり、それゆえ障害のある子どもへの対応も各事業所の状況に応じて多岐にわたる。このような富山型デイサービスのもつ多様性は、障害のある子どもにとって裁量度の高い自由な時間を過ごせることにつながる反面、対応困難な行動が顕在化する可能性にもつながることが示唆された。

（4）障害のある子どもの充実した放課後生活を実現する支援のあり方を探るには

それでは、富山型デイサービスの特質を踏まえ、それをどのように活用すれば、障害のある子どもたちの主体的で充実した放課後の時間を保障することができるのだろうか。本稿では、以下の3つの視座から、この課題に迫る。

1点目は、サービス提供者の取り組みである。富山型デイサービスの一つである「デイケアハウス にぎやか」は障害のある子どもを数多く受け入れており、先の我々の調査では、障害のある子どもの受け入れにあたり対応に困る報告がなかった事業所の一つである。「デイケアハウス にぎやか」では、どのようにして障害のある子どもたちが安定して過ごせる放課後の居場所を作りだしているのか、代表者阪井氏の報告をもとに、その対応のポイントを探る。

2点目は、サービスを利用する側の、障害のある子どもの保護者の取り組みである。対応困難な行動が顕著である子どもがデイサービスを利用する際に、保護者がどのような工夫をしているのか、実際に富山型デイサービスを利用している保護者1名の報告をもとに障害のある子どもが安心して充実した時間を過ごせる居場所としての活用のあり方について探る。

3点目は、富山型デイサービスを利用している障害のある子どもが在籍している特別支援学校の取り組み

である。特別支援学校では、児童生徒の利用増加に伴い、富山型デイサービス事業所との連携の必要性を認め、機会を設けて情報交換等を行うようになってきている。このような学校からのアプローチとその効果の現状について、対応に困る行動を起こしてしまう子どもたちを受け入れている富山型デイサービスへのアンケート調査から明らかにし、子どもたちが充実した放課後を過ごすための連携のあり方を探る。

なお、上記1、2点目に関する報告は筆者らが取材し、文章にまとめたものであり、3点目に関する報告は、筆者らが直接実施したアンケート結果に基づいている。

2 富山型デイサービス「デイケアハウス にぎやか」における取組 (代表：阪井由佳子氏の報告から)

(1)「デイケアハウス にぎやか」の概要

特定非営利活動法人「デイケアハウス にぎやか」は、平成9年に代表者の自宅を開放して始めた。平成15年には、日本自転車振興会より補助を受け、自宅の近くに「新にぎやか」を新設し、活動を拡大している。富山県産の立山杉をふんだんに使った建物は、ペンション風の造りとなっており、テーブルや椅子は地元の手作り家具工房の作品である。冬には広いリビングに薪ストーブを焚き、それを囲んで利用者が集まるなど、家庭的な雰囲気作りに配慮している。方針として、その人のありのままを受け入れ、にぎやかに、そして愉快地に過ごすことを第一にしている。

定員は18名で、利用時間は午前8時から午後6時、定休日は、盆と正月のみである。介護保険（通所介護）や自立支援法（生活介護・自立訓練・児童デイ）、在宅障害者（児）デイケア事業の利用が可能であり、乳幼児・学童など、制度にあてはまらない利用者は、1日2,500円、半日1,500円で受け入れている。また、定員3名までのショートステイ利用も実施している。

(2) 障害のある子どもの受け入れについて

平成22年度現在、障害のある子どもの利用登録は約16～7名で、平日の放課後、土日は平均して10名程度の利用がある。長期休業中は12～3名になる。障害の種類や程度を問わず、幼児から高校生まで受け入れている。自閉症で多動傾向が強く、対応の難しい子どもの利用申し込みもあるが、子どもの障害の状態よりも、その子どもを育てている母親や家族の相談をうけて、その緊急性や困窮度を最優先して受け入れる。

スタッフは障害児教育や保育について専門的に学んだ者はおらず、対応についての知識は不十分である。しかし、地域のニーズとして、子育てを頑張っている親の役に立つことを重視して、どのような子どもであっても受け入れることとしている。

(3) 障害のある子どもの自発的な活動の尊重とそれを保障するためのスタッフのかかわり方

「デイケアハウス にぎやか」では、障害のある子どもが、自分の一番やりたい遊びを発見できることを最高だと考える。そのため、活動プログラムが決まっていない。パズルや何かの作業など個別の課題を用意したりもしていない。子どもにあれこれ指示を出さず、まず自分のやりたいことを見つけ出すまで、見守るようにしている。そのうち、子どもたちが思い思いに好みの居場所を発見し、そこでゆったり時間を過ごすようになる。ある子どもはパソコンいじり、ある子どもはダイニングテーブルで家から持ってきたおもちゃ遊び、ある子どもは本のコーナーで紙ちぎり、ある子どもは、隣の公園でブランコのりなど、それぞれの場所で自分の遊びに没頭する。スタッフはそれを見守り、介入しすぎないように、子どもとの距離感を意識しながらかわるようになっている。ときには、スタッフも子どもが見つけた遊びと一緒につき合い、楽しむ。例えば、ブランコをこぎ続ける子どもの隣に並んで一緒にブランコに乗る。すると子どもが見ている空の色の美しさに気づいて、スタッフ自身が思わぬリフレッシュができることもある。障害のある子どもがやりたいことを見つけ出せるように以下のことに配慮している。

1) スタッフの確保

利用者の安全を守りリスク管理をしながら、障害のある子どもたちのやりたい活動を保障するためには、スタッフの数を確保することが必要である。しかし、1対1対応できるだけ数のスタッフを用意するには限界があるので、ボランティアを積極的に導入し、活用している。

2) 環境の整備

ときには暴力をふるう子どもや、かみつく子どももいるが、制止すると逆に興奮してエスカレートすることが多い。そのような場合、抑制するのではなく、時間がかかっても、まずは危険な行動が起きないように環境を整えるように、スタッフ間でミーティングを行って対応を工夫している。例えば、ドライブで人への関心が強く運転手の頭を叩いてしまう子どもには、それを注意するのではなく、離れた後部座席に乗ることを提案する。また、多数の利用

者のある中で、子どもが自分で過ごしやすい空間を確保できるように、机やイス、ソファなどをコーナーに配置したり、少し離れた周りから目隠ししたスペースにゆっくり寝転がれる布団を敷いておいたりする。さらに、部屋の照明は、刺激が強くなりすぎないように間接照明にしてある。

3) 活動の選択肢の準備

「デイケアハウス にぎやか」では、本部とは別の場所に「かっぱ庵」という1000坪の敷地をもつ民家を使った活動場所を所有している。障害のある子どもが好きな活動を満足するまでできるための場所を確保するため、そこへ子どもを連れ行き、子どもが自由に活動を選択できるようにしている。子どもが選ぶ活動内容としては、特に夏場では、プール、鶏の世話、野原での遊びなどがある。

また、「デイケアハウス にぎやか」の敷地の横に小さな公園があり、そこを利用しての屋外遊びも可能である。

(4) 障害のある子どもが「デイケアハウス にぎやか」で放課後を過ごす意義

「デイケアハウス にぎやか」は学校でも家でもない、子どもにとっては特別な場所である。学校では教員が、家では親が、子どもになすべきことを提示して働きかけてくる。そこでは、子どもたちはいつも何かしら期待されたとおりにすることを求められる。しかし「デイケアハウス にぎやか」では、何も要求されず、指示もされず自分で自分の過ごし方を決めることができる。一人でゆったりとんびり過ごしたいとき、好きな遊びに夢中になりたいとき、人とかかわりたいとき、それぞれの選択を子ども自身が行うことのできる場所である。子どもは誰でも学校の帰り道、道草をする。道草は、自らが決定権を持つ自分のための時間であり、その時間を過ごすことで、子どもは精神的なゆとりをもって成長していく。障害のある子どもの育ちにもそのような時間が必要であり、「デイケアハウス にぎやか」は、障害のある子どもにとっての道草場所であると考えている。

3 障害のある子どもの保護者による取組 (A児の母親の報告から)

(1) 放課後支援への保護者の願い

知的障害のある中学1年生A児の放課後支援に週2～3回の頻度でデイサービスを利用している。富山型デイサービスを利用するに当たり、保護者としては本

来、①散歩に出かけたり、プールなどの他施設へ出かけたりするなど利用時間の一部に目的的な活動が含まれていること、②富山型デイサービスの中に乳幼児から高齢者までいろいろな人がいる環境を生かして、皆が喜んでくれるような手伝いなどを職員や利用者で行い、人とのかかわりを深めることなど、単にそこで一日預かってもらうだけではなく、質的にも充実した過ごし方への願いをもっている。

しかし、A児は他者に対する攻撃行動が頻繁に起きてしまうため、現実として何よりもまず、時間を過ごすことができる事業所を見つけ出すこと自体が重要課題である。そして、もし受け入れ可能な事業所があっても、A児のように対応に困る行動がある子どもには手がかかるため、職員の人数などの問題から活動内容が限られてしまう。余暇生活の充実という観点からも、単なる居場所であるだけでなく、そこでの生活の中で活動の幅が広がってほしいと願っている。

(2) 保護者から富山型デイサービスの利点と課題

富山型デイサービスの利点は、障害の有無にかかわらず誰でも利用でき、家庭的で温かいところである。そして、親のニーズに合わせて利用したい時に利用できることである。いろいろな人が一緒に同じ場で過ごすという環境は共生という視点で満足しているが、反面、その利用者の混在や施設環境が、逆に対応に困る行動がある子どもを預ける保護者として、悩みとなることがある。具体的には、事業所によって利用人数や利用者の構成、施設の構造、広さ、子どもへの対応に関する職員の経験が異なるため、保護者が安心して預けることができるか、子どもが安定して過ごせる場所であるか否かが重要なポイントとなる。そのため、いろいろな施設に預けたいが、実際には条件に合う事業所が限られてしまい、利用が進まない現状がある。

(3) 課題解決に向けた保護者としての取り組み

上記の現状の中で、A児がデイサービスを利用するために保護者として行ってきた取り組みを以下に紹介する。

1) デイサービスの選択

(ア) 高齢者や乳幼児の利用割合が少ないところ

デイサービス職員は受け入れると言ってはくれるが、他者に対する攻撃行動への対応がされない場合に、相手に怪我をさせてしまう不安があり、寝たきりの高齢者や乳幼児が多いところは、なるべく選択しないようにしている。

(イ) 1対1で常に見てもらえるところ

A児の攻撃行動が激しい時は、目を離さないで

対応してもらえるように、利用時間に人を増やしてもらおうなど1対1で対応してくれるところを選択している。

(ウ) 子どもが自分の居場所を作りやすい部屋や場所があるところ

富山型デイサービスは民家であり、家庭的なところが利点ではあるが、利用時間全てを皆と過ごすのではなく、一人で過ごせる居場所を確保してくれるところを利用している。

(エ) 子どもの好きな活動を取り入れてくれるところ

少ない職員で運営していることに加え、対応に困る行動がある子どもは手がかかるため、活動が少なくなることが多い。少しでも保護者のニーズにこたえ、散歩、ドライブなど子どもの好きな活動を取り入れてくれるところを利用している。

2) 利用の方法

(ア) 保護者のネットワークを使い、子ども間でトラブルが起きやすい場合は利用日や時間を調整
保護者同士で情報を交換し、利用を予定している子ども同士の関係性を鑑み、一緒にいることが問題行動の原因になるのであれば、利用日や利用時間をずらして対応している。

(イ) 子どもの情緒が落ち着かない時期は、利用者の状況を見て利用を調整

A児の情緒が安定せず、他者への攻撃行動が頻発した時は、他者への影響を考えて、利用を抑えたり、職員と相談して利用者が少ない時に利用したりしている。にぎやかな所が好きではないA児が安心して過ごせる自分の居場所を保障してもらおう。

職員から子ども用に場所を提供されるのではなく、子ども自身が見つけた自分の居場所を保障してもらい、子どもが居場所からリビングに出てきた時は皆で過ごすなど富山型デイサービスの特徴を生かしながら自由にしてもらっている。

3) 家庭、学校、デイサービスとの連携

(ア) 保護者がキーパーソンとなって連絡

学校とデイサービス事業所との間に入り、学校で効果のあった支援方法を事業所に伝え、取り入れてもらう。具体例として、A児がそばにいる大人の髪の毛を力任せに引いてしまう行動が頻発に起こった時に、学校では本人の行動を誘発しないように、そばで関わる大人の髪の毛が本人の目につきにくくする目的で、教員がバンダナを巻くようにしていたが、それを保護者がデイサービス職

表1 「トライアングル」での交換内容

内容	母親	デイサービス職員	担任
愚痴	夫へ不満爆発。子どもがちみり行為になすにも対処なし、休日にも触れ合おうとしない。夫が一人で食事中、子どもが好物に手を出そうとしたらシッ！と追い払い、しかもゲームをしながら食事をしていて私は切れました。	成人された方々の母親もみなさん同じようなことをいってますよ。多くを望むと相手も疲れますから、小さな事を一つでも手伝っていただければそれでよし！と思うことも大切かもしれません。誉めてやらねば人は動かさずです。おだててヨイッショ作戦！です。	
カード	トイレに排便の始末のカードを掲示しました。学校からもらった手順カードをみながら歯磨きしています。	事業所においても活動を分かりやすくするためにスケジュールのカード化を実践してみます。	「授業」「休み時間」の繰り返しの中で「次は〇〇の時間△△をします。□□へ行きます」とカードで伝えていくことで学校のルール（伝え方のルール）が分かりスムーズに行動できています。「いつまで」という時間の見通しがもてるようにタイムエイドも使用しています。本人用の携帯用ボードを作り使用しています。
食事		学校の取り組みを実践したら、他の利用者とはほぼ同じ時間に食事を終えることができるようになりました。	早食いに対して小皿を用意し、小分けで対処しています。おかわりの時は、教師の腕腕を軽くたたいて合図することも分かり上手に伝えてくれます。
箸	はしの使い方が正しくない。にぎりばしになっています。	利用の際に使用することにしてみます。	エジソン箸を使用することで正しい持ち方でおかずをつまんで食べることができるようになってきています。

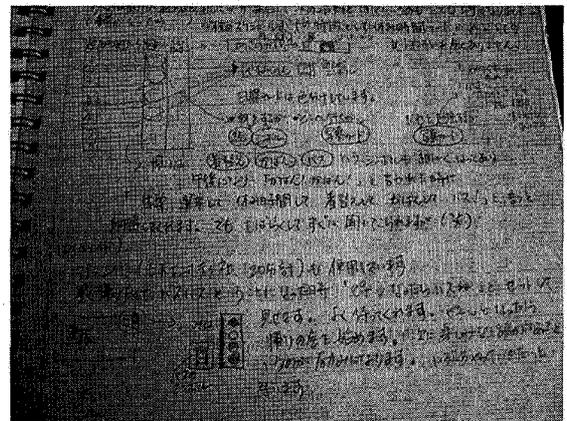


図1 「トライアングル」の実際

員に伝えたところ、同じように対応することを快く取り入れてもらった。それにより、職員や利用者に対する髪引き行動が低減した。

(イ) 学校とデイサービスが情報共有する場の設定を了解

学校とデイサービス事業所が連絡会や個別に子どもについての情報交換することを了解し、支援の共有に努めてもらう。A児が在籍している特別支援学校では年2回のデイサービスと学校との連

絡会を設けており、教員とデイサービス職員が情報交換を行っている。また、教員が長期休業中にボランティアなどでデイサービスに赴き、直接子どもとかかわりながら、職員との共通理解を図っている。

(ウ) 連絡ノートの活用

家庭と学校とデイサービスが連携し、トライアングルのようにきれいな音がいつまでも奏でられたらいいという願いの基に「トライアングル」と名付けた連絡ノート（表1）を三者で活用した。担任がA児の学校での様子、保護者が家庭での様子を書き、それに対してデイサービス職員がデイサービスでの様子を書くという方法をとった。内容は、対応に困る行動への支援方法についてだけでなく、近況報告を兼ねるようにし、必要に応じて、同じ話題について三者が意見を交換し、共通理解を図った。

その結果、保護者、教員、職員にとって、それぞれの近況が分かり、A児の現在の実態と必要な支援がお互いに把握できた。A児にとっては、学校や家庭での取り組みをデイサービスにも取り入れてもらうことで、デイサービスで落ち着いて過ごすことが増えた。情報を交換することで支援者同士の関係が深まり、支援へのモチベーションが高まった。連絡ノートという形態が、気軽に情報交換できるものであったため、三者をつなぐ連携ツールとして機能しやすく、長期にわたる活用につながったといえる。

4 富山型デイサービスに対する特別支援学校の連携の取組と効果（富山型デイサービスへのアンケート調査結果から）

(1) 調査の対象と回答者

栗林・阿部（2010）の調査により、富山型デイサービスの24事業所から、受け入れにあたり特に対応に困る行動があるとされた障害のある子ども37名を対象とし、その子どもと直接かかわっている富山型デイサービス職員に回答を求めた。

(2) 調査項目

子どもの行動の中でも、最も対応に困っている行動を念頭に、その行動への対応方法等に関する学校との連携について、表2に示す項目からなるアンケート用紙を作成し、選択方式あるいは自由記述方式による回答を求めた。

表2 連携に関する調査項目

内 容	回答方法
1 最も対応に困る行動について学校との相談の有無	ある・なし選択
①学校との相談方法	複数選択
②学校側からの改善に役立つアドバイスの種類	複数選択
③アドバイス後の当該行動の改善の有無と理由	ある・なし選択と自由記述
2 学校からの子どもの対応に役立つ支援グッズ等の持ち込みの有無	ある・なし選択
①支援グッズの内容	自由記述
②使用の有無とその理由	ある・なし選択と自由記述
3 学校からの支援に望むこと	上位3つまで選択

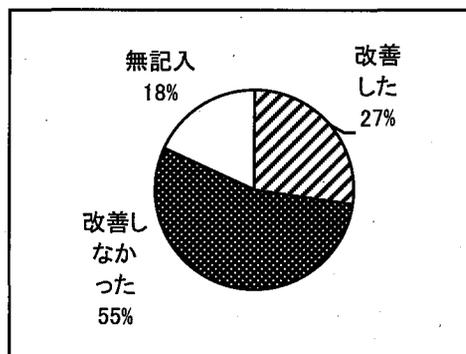


図2 連携による対応に困る行動の改善について

(3) 調査実施方法

栗林・阿部（2010）の調査と並行し、手渡しあるいは郵送にて配布した。記入期間は2週間とし、回収は郵送による方法を取った。実施時期は平成21年3月～4月である。

(4) 調査結果

1) 最も対応に困る行動について学校との相談の有無

相談をしたのは、37名中11名（30%）のみで、7割は連携を取っていないことが分かった。以下は、相談した11名に関する回答である。

(ア) 学校との相談方法

複数回答で、学校が設定した相談会を活用したケースが7名、教員の富山型デイサービスでのボランティア活動時に相談したケースが3名、学校見学会を利用したケースが2名、またその他として送迎時に担任と話したケース、担任が富山型デイサービスを訪問したケースがそれぞれ1名であった。

(イ) 学校側からの改善に役立つアドバイスの種類
複数回答で最も多かったのが、「口頭で、最も

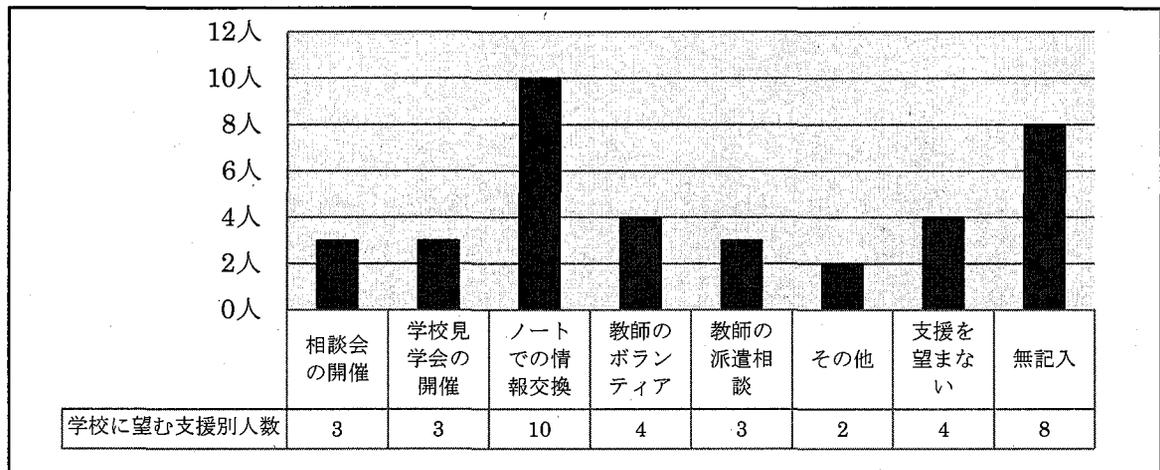


図3 富山型デイサービス職員が学校に望む支援

対応に困る行動に対する改善方法の説明を受ける」の6名で、「教材をもらう」が2名、またその他として2名あり、そのうちの1名は「担任に来てもらって対応を実施してもらおう」であった。

(ウ) アドバイス後の最も対応に困る行動の改善の有無と理由

学校に相談した結果、最も対応に困る行動が改善されたのは3名(27%)、改善されなかったのは6名(55%)、無記入2名(18%)だった。(図2)

約半数の子どもについて、相談が生かされていない状況が明らかとなった。改善されなかった理由として、「学校でも改善されていない」「簡単に解決できる問題ではない」「学校からもらった教材は子どもが嫌がり使えなかった」「臨時などの不定期利用で信頼関係が築きにくい」「学校からの提案を取り入れることが難しい」が挙げられた。

2) 学校からの子どもの対応に役立つ支援グッズ等の持ち込みの有無

37名中持ってきているのは1名(3%)、持ってきていないのは34名(92%)、無記入が2名(5%)で、「持ってきている」と回答した1名の支援グッズの種類はコミュニケーションカードだった。さらに、その1名について、支援グッズの使用の有無を尋ねる設問では「いいえ」と回答し、理由は「使う場面がない」だった。このことから、対応に困る行動のある子どもの大部分について、学校で用いている支援の方法を放課後の生活に引き継いでいない可能性が予想された。また、引き継いだ支援グッズがあったとしても、富山型デイサービスでの過ごし方に即応しておらず、機能していない可能性も示唆さ

れた。

3) 富山型デイサービス職員が学校からの支援で望むこと

最も対応に困る行動に対して、職員が学校からの支援で1番望むことを図3に示す。望む支援で最も多かったものは「ノートでの情報交換」10名(27%)あった。連携にあたっては、相談会のように改めて場を設定したものではなく、ノートなどの手軽な方法で問題行動や子どもの日常的な情報を学校とこまめに情報交換することが望まれていると言える。また、4名(11%)については学校からの支援を望まないと回答があり、無記入も8名分(37名中)あった。子どもの対応に困る行動について、学校との連携に消極的な事業所があることが見て取れる。

5 考察

(1) 視点1：サービス提供者側の取り組みにみる、障害のある子どもの放課後生活の充実を支えるもの
障害のある子どもが「デイケアハウス にぎやか」で過ごす放課後を「道草」の時間と捉える阪井氏は、その道草時間が充実するためのポイントは「何も要求されず、指示もされず、自分で自分の過ごし方を決めることができる」自己決定にあることを強調している。しかし、それは「デイケアハウス にぎやか」が、一人ひとりの子どもの自己決定を保障する環境を整えているからこそ可能となっていると言える。その環境整備とは、以下の3つを含んでいる。

1点目は、人的環境である。安全管理のために、ある程度の人数が確保されるべきであることは言うまでもないが、障害のある子どもの道草を保障するために

必要とされている人材とは、あるべき姿を示して導こうとする専門家ではなく、子どもと一緒にいることを楽しめる人々のことである。子どものやりたいこと、やってほしくないことを敏感に把握して、子どもが選んだ道草にペースを合わせてつきあう、遊び相手がいることが求められる。自らも充実した時間を過ごそうと「デイケアハウス にぎやか」を訪れるボランティアが、その役割を果たしている。

2点目は、物理的環境である。障害のある子どもが、時と場合に応じて自ら場所を選ぶことができるように選択肢が準備されている。その一つとして、次に述べる活動内容の選択肢とも関連するが、「かっぱ庵」や近隣の公園のように多彩な活動の選択肢を確保するための場所がある。もう一つとして、そのような特別な活動場所を用意しているだけではなく、広いダイニング兼リビングルームの家具の配置に配慮することで、他者とのかかわりを回避できる自分だけの空間やクールダウンスペースを複数生み出すようになっている。これにより、障害のある子どもはいつでも、自分が過ごしたい場所を選択することが可能となる。

3点目は、多様な活動内容である。阪井氏が重視しているのは、支援者側が意図して与える活動ではなく、障害のある子どもが自ら探し出し、夢中になれる活動の選択肢を準備しておくことである。それは、上述した活動に見合う場所とそれに時間をかけてつきあう人員の確保によって支えられている。また、子どもが活動を見つけ出すのを待つだけでなく、ある程度の時間をおいて、積極的に活動の選択の機会を複数回提供していることも大切な要因の一つであろう。例えば、筆者が「デイケアハウス にぎやか」を訪問取材した際には、当初利用者がまばらであり、共有スペースに余裕がある状態で、ある子どもは部屋の端の狭い場所を確保して休んでおり、ある子どもは話を聞いてくれる相手を探して動き回るなどしていた。やがて、利用者が増え共有スペースが手狭になったところに、スタッフが「かっぱ庵」に移動して体を動かす活動を望む利用者、近くのショッピングセンターに出かけたい利用者を募集したところ、活発な子どもを中心に複数名が呼びかけに応じて屋外へ出かけた。その結果、リビングスペースは、穏やかな活動を好む高齢者中心となり、残った利用者は安定した情緒で時間を過ごすことができるようになった。

以上のことから、利用者の多様性が特徴である富山

型デイサービスで、障害のある子どもが充実した放課後時間を過ごすためには、子どもが自ら過ごし方を選択することを可能にする、選択肢の多様性も確保されている重要性が示唆される。

(2) 視点2：サービス利用者側である、保護者の取り組みにみる障害のある子どもの放課後生活の充実を支えるもの

A児の保護者の取り組みからは、対応に困る行動が見られる子どもにとって、富山型デイサービスで過ごす放課後時間が充実するためには、利用の機会がある度にあらかじめ必要な条件を検討し、状況に応じてサービスを選択するという利用者の配慮が必須であることが明らかとなった。富山型デイサービスは、その成り立ちから個別性、多様性が高く、どの事業所でも等質のサービスを提供しているわけではない。それを踏まえて、子どもの特質との相性を見極める目が求められているのである。

そのため、残念ながら条件に合う事業所が限られてしまうのも事実である。しかし、A児の保護者は選んだ事業所にすべてを任せてしまうのではなく、さらに踏み込んで、よりA児にとって過ごしやすく充実した時間を過ごせるように、自らがキーパーソンとなって、家庭、学校との情報の橋渡しにも取り組んでいる。中でも、「トライアングル」と名付けられた連携ノートは、その内容を見ると支援方法に関する情報交換に限らず、それぞれが関心をもっている事柄や、A児のうまくやれている様子をエピソードとして紹介したり、保護者自身の不満や悩みをつぶやいたりする場でもあり、お互いの精神的な結びつきをも深める役割を果たしていることが分かる。

以上のことから、障害のある子どもが安心して放課後の時間を過ごすためには、利用者側である保護者の主体的な選択を可能にするための情報とその機会が確保されていることと、保護者が主体となって取り組める連携促進の方法があることが必要であることが示唆される。

(3) 視点3：特別支援学校の取り組みにみる、障害のある子どもの放課後生活の充実を支えるための連携のあり方

アンケート調査の結果を見ると、残念ながら特に特別支援学校との連携の取り組みの成果は、十分とは言えない状況であることが明らかとなった。学校では、障害のある子どもに対し、その成長発達の促進と知識・技能の獲得、向上のために専門性をもつ教員が様々な支援方法を工夫している。しかし、障害のある子ども

にとって放課後の時間は、学校の課業時間とは質的に異なるものであり、併せて富山型デイサービスの環境そのものも学校とは大きくかけ離れている。そのため、学校で成果を上げた取り組みを助言、あるいは支援グッズなどの形でそのまま富山型デイサービスに持ち込もうとしても、目的や物的、人的環境の違いから、機能しにくいであろうことは当然予想される。

しかしながら、障害のある子どもが日中の活動時間の大部分を過ごす学校は、家庭同様、子どもにとって影響力の大きい生活の場であり、富山型デイサービスとの連携方法を改善して、学校で積み上げてきた成果をうまく富山型デイサービスでの生活に生かすことができれば、子どもの放課後時間の充実に寄与できることは大きいと考える。アンケート調査の結果からは、富山型デイサービス側は、説明会のような大掛かりな連携より、むしろA児の保護者の取り組みで取り上げた「トライアングル」のような日常的で気軽な連携の継続を望んでいることが分かる。富山型デイサービスのもつニーズと多様性に応じた連携のあり方を開発していく必要がある。

6 まとめ

本稿では、近年障害のある子どもの利用が進んでいる富山型デイサービスを取り上げ、障害のある子どものQOLの観点から、障害のある子どもの主体的な余暇活動の場となりうるための活用のあり方について、サービス提供者（富山型デイサービス事業者）、サービス利用者（保護者）、連携支援者（特別支援学校）の3つの取り組みから検討した。その結果、充実した放課後生活を実現するためのポイントとして、障害のある子ども自身による過ごし方の選択を保障する富山型デイサービスの環境整備、保護者による柔軟な事業所選択の可能性の確保と連携の促進、富山型デイサービスの特質を踏まえた特別支援学校の専門性を生かした連携方法の開発が必要であることが明らかとなった。富山型デイサービスは、その利便性と地域性から、障害のある子どもの放課後生活の場として、今後ますます利用が進むものと予想される。共生社会の実現を担う身近な地域資源として、これまで以上に障害のある子どもの生活と発達を保障する機能を求められるであろう。その機能を果たすことは、富山型デイサービスひとりに課せられた課題のみならず、利用者自身、また同じく子どもにとって重要な地域資源の一つである学校にも等しく課せられた課題である。障害のある放課

後生活を保障する機能の充実、これら3者の連携を促進する智恵と実践にかかっているものと考えられる。

文献

- 阿部美穂子（2010）障害児の障害児の充実した放課後生活を実現する地域福祉資源活用のあり方を探る—富山型デイサービスを中心に—。日本発達障害学会第45回研究大会発表論文集，96-97。
- 阿部美穂子・栗林睦美（2010）富山型デイサービスにおける障害のある子どもたちと職員のコミュニケーションに関する調査研究。富山大学人間発達科学部紀要，第5巻，第1号，39-48。
- 平野隆之（2005）共生ケアの営みと支援。筒井書房。
- 厚生労働省（2008）障害児支援の見直しに関する検討会報告書。
- 古谷内明美（2010）子どもの放課後の居場所として富山型デイサービスの利用における課題と親としての取り組みから。日本発達障害学会第45回研究大会発表論文集，100-101。
- 栗林睦美（2010）富山型デイサービスにおける障害のある子どもの問題行動の低減に関する研究。富山大学大学院教育学研究科修士論文。
- 栗林睦美・阿部美穂子（2010）富山型デイサービスにおける障害のある子どもたちの問題行動に関する調査研究—デイサービス職員が対応に困る行動の生起状況について—。富山大学人間発達科学部紀要，第4巻，第2号，55-66。
- 丸山啓史（2009）障害のある子どもの放課後・休日支援の現状と課題—保護者対象全国調査より。障害者問題研究，36(4)，312-319。
- 阪井由佳子（2010）富山型デイサービスにおける障がい児の受け入れと居場所作り。日本発達障害学会第45回研究大会発表論文集，98-99。
- 惣万佳代子（2002）「富山型」デイサービスの日々笑顔の大家族このゆびと一まれ。水書房。

謝辞

本稿は、2010年9月4～5日に東海大学で行われた日本発達障害学会第45回研究大会におけるシンポジウム2「障害児の障害児の充実した放課後生活を実現する地域福祉資源活用のあり方を探る—富山型デイサービスを中心に—」（座長：阿部美穂子、シンポジスト：阪井由佳子・古谷内明美・栗林睦美・水

内豊和)の内容の一部を取り上げ、新たな研究成果を加えて改稿したものである。作成にあたっては、阪井氏、古谷内氏、水内氏の承諾を得た。ここに感謝申し上げる。

また、本研究を行うにあたり、調査実施に快く協力いただいた富山ケアネットワーク事務局、デイサービス事業所の皆様に心から感謝を申し上げる。

附記

本研究は、平成22年度富山県高等教育振興財団助成事業採択、及び平成22年度富山大学人間発達科学部学部長裁量経費採択「障害のある子どものきょうだい児と、その親のためのいきいき子育て・親育ち応援事業」(研究代表：阿部美穂子)の基礎研究の一部として行われた。